

## ● ふるさと納税について

ふるさと納税とは、自分が貢献したいと思う自治体への寄付金のこと、税金の控除とともに各地の特産品がもらえることから、ちょっとしたブームとなっています。ふるさと納税の手続きは各自治体に問い合わせるほか、インターネット上の総合サイトで簡単に申し込むことができます。

寄付金控除の実際の計算は複雑ですが、結局のところ「ある金額」までは寄付金総額から2,000円を差引いた金額が、税金控除により戻ってくる、こととなります。その「ある金額」の上限額（目安）は、ふるさと納税のインターネット上の総合サイトで簡単に計算することができます。私がよく利用する、「楽天ふるさと納税の詳細版シミュレーター」で計算する場合は、以下の金額を入力すればOKです。

	給与のみ（源泉徴収票）	確定申告（申告書第一表）
①支払金額（給与）	支払金額	収入金額等の「給与」
②給与所得控除後の金額	給与所得控除後の金額	所得金額等の「給与」
③所得控除額の合計額	所得控除の額の合計額	所得から差し引かれる金額の「合計」
④所得情報の入力（譲渡所得～雑所得）	—	所得金額等の各項目 ※1
⑤控除情報の入力 ※2	住宅借入金等特別控除の額	住宅借入金等特別控除

※1 株式・不動産譲渡などの分離課税のある場合は、第三表の所得金額の各項目

※2 医療費控除～勤労学生控除は、③に含まれるので、入力不要

株取引で特定口座を利用している場合も、確定申告をすることにより、ふるさと納税の対象となりますが、国民健康保険料や医療費等の負担が高くなる、所得制限のある助成等が不可となる、などのデメリットの可能性があります。また、返品品の時価相当額が年50万円を超える場合は、超えた額について所得税の課税対象となりますので、注意が必要です。

### ■ 税務カレンダー

	内容	備考
12月	年末調整	
1月	源泉所得税納付（納期特例・下期分） 法定調書合計表、給与支払報告書の提出 固定資産税の償却資産の申告	

（注）法人税の確定申告期限は、決算日より2ヶ月以内

個人所得税の確定申告・贈与税申告は翌年3月15日

源泉所得税の納付期限は、翌月10日（納期特例は上期7月10日、下期1月20日）。

住民税納付（普通徴収）については、上記と異なる地域があります。

【年末年始休業のお知らせ】年末年始休業は12月30日（木）から1月3日（月）です。ご迷惑をおかけしますが、あらかじめご了承下さい。